

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
旭新運輸株式会社	代表取締役	池田雅幸	北海道苫小牧市	貨物自動車運送事業 貨物利用運送事業	<a href="http://www.kvokushin-unyu.co.jp">http://www.kvokushin-unyu.co.jp</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年9月20日
-------	------------

### （取組方針）

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

### （法令遵守への配慮）

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

### （契約内容の明確化・遵守）

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附随作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A	⑬	発注量の平準化	・荷主とも協議のうえ、荷待ち時間短縮の取り組みや、運行効率を向上させるため、曜日波動や月波動などの繁閑差を平準化する取り組みを推進します。
3	B	①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
4	B	④	下請取引の適正化	・運送契約の相手方の物流事業者に対し、下請けに出す場合、下請法及び独占禁止法（物流特殊指定）等の法令を遵守します。
5	F	①	荷主の理解と協力	・当社の取り組みに際しては、荷主様各位の理解と協力を得るよう努めます。

PR欄	・当社は日本製紙株式会社のグループ会社として、主に同社の北海道地区の輸送業務を請け負っております。「ホワイト物流」推進運動についても、同社と共に取り組んでまいります。
-----	---